



海津市地域強靱化計画 アクションプラン 2022

令和 4 年 3 月
海 津 市

目 次

第1章	海津市地域強靱化計画アクションプランの位置付け	
1	アクションプランの意義	2
2	施策の重点化	2
第2章	令和4年度に実施する主要施策	
2.1	交通・物流	4
2.2	国土保全	5
2.3	農林水産	6
2.4	都市・住宅／土地利用	7
2.5	保健医療・福祉	7
2.6	産業	8
2.7	ライフライン・情報通信	9
2.8	行政機能	10
2.9	環境	11
2.10	地域づくり・リスクコミュニケーション	11
2.11	メンテナンス・老朽化対策	12
	指標（現状値・目標値）	13

第1章 海津市地域強靱化計画アクションプランの位置付け

1 アクションプランの意義

平成30年度から5年間の強靱化の推進方針を示した海津市地域強靱化計画（以下「強靱化計画」という。）の着実な推進を図るため、施策分野ごとの主要施策を明らかにした「海津市地域強靱化計画アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を定める。

アクションプランの推進にあたっては、できる限り、施策の進捗状況を定量的に把握するとともに、情勢の変化に応じ、毎年度、見直しを行うものとする。

また、海津市総合計画実施計画との整合性を図るものとする。

2 施策の重点化

「効果の大きさ」や「緊急度・切迫度」などの視点により総合的に勘案し、特に重点化すべき施策項目を設定した。これにより、施策の重点化を行い、毎年度の予算編成や国や県などへの施策提案に反映する。

なお、重点化施策項目（次頁参照）については、施策の進捗状況を踏まえ、毎年度のアクションプランを策定する過程において、適宜見直しを行う。

(重点化施策項目)

施策分野	重点化施策項目	施策項目
1. 交通・物流	基幹道路の整備促進 道路ネットワークの整備	養老鉄道養老線との連携、存続支援 道路情報の共有
2. 国土保全	総合的な治水・土砂災害対策の推進 総合的な津波対策 治山対策の推進 災害に強い地域のランドデザイン	
3. 農林水産	農業用排水機場の整備 農業ため池の防災対策の推進 災害に強い森林づくり	農地等の地域資源を守る共同活動 等の推進
4. 都市・住宅／土地利用	住宅・建築物等の地震対策	規制の検討 地籍調査の実施 仮設住宅・復興住宅の供給
5. 保健医療・福祉	災害医療・介護体制の充実 地域医療体制の充実 体制の構築	人材の確保・育成 福祉施設等への支援 公衆衛生体制の充実
6. 産業	BCPの策定促進 本社機能の誘致・企業誘致	ネットワークの強化
7. ライフライン・情報通信	応急給水体制等の整備 上下水道施設の地震対策・老朽化対策 事業者の災害対応力強化	再生可能エネルギーの推進 下水道BCPの整備
8. 行政機能	防災拠点の整備 非常用物資の備蓄 消防力の強化	業務継続体制の整備 広域連携の推進 災害ボランティアの活動支援 迅速な被害認定
9. 環境	災害廃棄物対策	有害物質対策
10. 地域づくり・リスクコミュニケーション	市民等への周知 市民等への情報提供 訓練と防災教育の推進 地域の防災力強化と連携の促進 防災人材の育成	市民利用施設等の整備促進 建設業の担い手育成・確保
11. メンテナンス・老朽化対策	公共施設等の維持管理 道路施設の維持管理 施設等の長寿命化対策	

第2章 令和4年度に実施する主要施策

海津市地域強靱化計画における強靱化の推進方針に基づき、令和4年度において取り組む主要施策は、次のとおりである。

これらの実施にあたっては、限られた資源で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるため、前頁に掲げる重点化施策項目について、特に取組みの推進に努めるものとする。

2.1 交通・物流 ～交通ネットワークの効果～

2.1.1 (基幹道路の整備促進)

<重点>長良川・木曾川への新架橋建設促進[県]

・輪中地帯という地形的特性上、橋は避難路として大変重要な位置付けにある。しかしながら、本市において長良川、木曾川には橋はわずか2橋(東海大橋、長良川大橋)しかない。このため、早期整備を県に強く要望する。

<重点>東海環状自動車道本市区間及びスマートインターチェンジの整備促進 [国・県・市(建設課)]

・令和8年度の開通見通しが示されている養老インターチェンジから北勢インターチェンジ(仮称)間について、一日も早い開通を目指すよう強く要望する。また、スマートインターチェンジの設置に伴う防災機能の充実、アクセス道路の整備を促進する。

<重点>国道258号の四車線化促進[国]

・大規模災害発生直後から有効に機能する緊急輸送道路である国道258号の4車線化を関係機関に働きかけて、機能の充実を促進する。

2.1.2 (道路ネットワークの整備)

<重点>幹線道路網の整備[国・県・市(建設課)]

・緊急輸送道路ネットワークの整備(道路拡幅、耐震化、強化)や橋梁の耐震補強等を国・県に働きかける。

<重点>一般県道木曾三川公園線の内記橋の架け替え

・一般県道木曾三川公園線は緊急輸送道路に指定されているが、昭和46年に架設された内記橋は老朽化に加え耐震性能を満たしておらず、また、歩道が無いことから歩行者や自転車が通行の際に危険が生じている。道路交通の安全性の確保と緊急輸送道路としての信頼性の向上を図るため、早期改修を県に要望する。

<重点>地域を繋ぐ道路ネットワークの整備[県・市(建設課)]

・災害により地域交通ネットワークが分断する事態を避けるため、道路改良などにより、地域をつなぐ道路の整備を計画的に実施する。

2.1.3（養老鉄道養老線との連携、存続支援）

- 養老鉄道の活性化対策の促進[国・県・市（市民活動推進課）・民間]
 - ・養老線存続のため策定した「養老線交通圏地域公共網形成計画」及び「養老鉄道養老線鉄道事業再構築実施計画」に基づき、利用増進・増収策等を実施するとともに、沿線自治体の支援と国・県の補助金等を活用し養老線の輸送維持を図る。

2.1.4（道路情報の共有）

- 防災会議の部会開催による連携の強化[市（総務課）・民間]
 - ・豪雨等の風水害に備え、災害情報の共有などについて部会で検討する。

2.2 国土保全 ～河川、砂防、治山等対策～

2.2.1（総合的な治水・土砂災害対策の推進）

- ＜重点＞総合的な治水対策の推進（ハード対策）[国・県・市（建設課）]
 - ・揖斐川左岸堤防の改修促進をはじめ、国及び県の河川整備計画に基づく改修事業促進及び揖斐川左岸防災拠点の整備促進を働きかける。
 - ・市が管理する準用河川、普通河川における河川改修を推進する。

- ＜重点＞総合的な治水対策の推進（ソフト対策）[市（総務課）]
 - ・国や県など関係機関と密接に連携し、市民に関する情報が適切に発せられるようなシステムの構築を図るとともに、被害軽減につながるようなソフト対策を実施する。
 - {主な事業内容}
 - ・消防団との連携・強化
 - ・防災教育の強化
 - ・自主防災組織、防災リーダーの育成
 - ・広報無線専用ダイヤル、メール配信サービス、防災アプリ等の普及
 - ・ハザードマップを作成し、周知

- ＜重点＞総合的な土砂災害対策の推進（ハード対策）[県]
 - ・砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の整備を促進するとともに砂防施設の適正な維持・管理が図られるよう関係機関に要望する。

- ＜重点＞総合的な土砂災害対策の推進（ソフト対策）[県・市（建設課、総務課）]
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による危険箇所の周知に努め、地域ごとの降雨の状況や土壌雨量指数等を的確に把握することにより避難体制の確立を図る。
 - ・民間の気象予報会社との連携によりの確な情報収集・提供に努める。
 - ・さぼう遊学館を拠点として市民への防災教育を推進する。
 - ・土砂災害に関する避難訓練を推進する。

2.2.2（総合的な津波対策）

＜重点＞河川管理施設の耐震化[国・県・市（建設課）]

- ・大規模な地震、津波等による河川管理施設（津屋川水門等）のダメージに伴う二次災害の発生に備えるため、河川構造物の耐震化及び津波対策を関係機関に働きかける。

2.2.3（治山施設の整備）

＜重点＞治山堰堤等の整備[県]

- ・治山ダム、床固工、護岸工や山腹工等による総合的な治山対策を進める。

2.3 農林水産 ～災害に強い農地・森林づくり～

2.3.1（農業用排水機場の整備）

＜重点＞農業用排水機場の更新整備と耐震対策の推進[国・県・市（農林振興課）]

- ・老朽化した農業用排水機場の更新整備を進める。
- ・農業用排水機場の適正な維持管理による長寿命化を図る。

2.3.3（農業用ため池の防災対策の推進）

＜重点＞農業ため池の耐震対策の推進[国・県・市（農林振興課）]

- ・地震や洪水等で決壊した場合に、農地や民家に被害を及ぼす恐れのある農業用ため池の改修を進める。

2.3.4（農地・農業用水利施設等の適切な保全管理）

○農地等の地域資源を守る共同活動等の推進[国・県・市（農林振興課）・民間]

- ・農村集落において、農業農村の持つ多面的機能の維持・発揮のために必要な、水路の草刈りや水路の泥上げ、水路の軽微な補修等地域住民による共同活動及び継続的な営農活動を実施する集落等を支援する。

＜重点＞鳥獣害の防護と捕獲の一体的推進[国・県・市（農林振興課）・民間]

- ・有害鳥獣の防護施設設置や個体数抑制のための捕獲活動への支援を図り、被害の軽減に努める。特に、繁殖性の高いヌートリア等の特定外来生物の捕獲や駆除活動を市民とともに進める。

2.3.5（災害に強い森林づくり）

＜重点＞間伐等の支援[国・県・市（農林振興課）・民間]

- ・森林の整備・保全を推進するため、間伐等を支援し、環境を重視した森林づくりを推進する。

2.4 都市・住宅／土地利用 ～災害に強いまちづくり～

2.4.1（住宅・建築物等の地震対策）

＜重点＞木造住宅の耐震化の推進[国・県・市（住宅都市計画課）・民間]

- ・耐震化の必要性の啓発や耐震診断・耐震改修に係る補助等の支援を行う。

＜重点＞空家等対策の推進[国・県・市（住宅都市計画課）・民間]

- ・既存市街地の空家の実態を把握し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく、津海市空家等対策協議会を設置しており、空家等対策計画による総合的な空家等対策を実施していく。
- ・空家情報を市ホームページ等で公開し、賃借・売却等に関する情報提供を行う。

2.4.3（地籍調査の実施）

○地籍調査の推進[国・県・市（住宅都市計画課）・民間]

- ・災害復旧の迅速化や境界トラブルの未然防止を図るため、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査の推進を図る。

2.5 保健医療・福祉 ～要配慮者対策及び医療救護体制確保～

2.5.1（災害医療・介護体制の充実）

＜重点＞局地災害発生時の支援情報[県・市（健康課）]

- ・県の広域災害・救急医療情報システムが整備され、局地災害発生時の支援情報を統括しており、緊急時に医療体制の充実に努める。

2.5.2（人材の確保・育成）

＜重点＞ボランティアの育成[市（社会福祉課）、民間]

- ・市ボランティアセンターを通じて、ボランティア意欲のある市民や団体のボランティア登録を推進し、人材の発掘、育成に努めるとともに、活動の立ち上げや利用者への情報発信等の支援を行うなど、地域福祉を推進する体制の整備を図る。

2.5.3（地域医療体制の充実）

○災害医療研修・訓練等への参加[国・県・市（健康課）・民間]

- ・災害医療関係機関の体制、連携強化を図るため、研修会、訓練、連絡会議等へ積極的に参加する。

○災害医療コーディネート体制の構築・強化[国・県・市（健康課）・民間]

- ・発災直後の医療救護班の派遣調整、避難生活者への巡回診療など、災害フェーズにより変化していく医療ニーズに円滑に対応するため、医療資源の提供を含めた災害医療関係者の連携・調整体制を構築する。

2.5.4（福祉支援体制の構築）

＜重点＞見守りネットワーク活動の推進[市（社会福祉課）]

- ・要配慮者に対して、近隣住民、民生委員、福祉推進委員、ボランティア等が連携して声かけ・訪問等を行い、問題の発見時には必要に応じて問題を共有し、解決のための話し合いや調整を行うことができる組織的な活動を推進する。

2.5.5（福祉施設等への支援）

<重点>福祉施設等への確実な情報伝達[市（総務課）・民間]

- ・災害時等の緊急情報を確実に福祉施設等へ伝達するため、メール配信システム等を周知するなど必要な支援を行う。

2.6 産業 ～サプライチェーンの確保～

2.6.1（BCPの策定促進）

<重点>実効性の高いBCP（事業継続計画）の普及強化[市（商工観光課）・民間]

- ・市商工会と連携して、企業におけるBCPの策定を支援するとともに、BCPの策定・運用ができる人材を育成する。

2.6.2（本社機能の誘致・企業誘致）

<重点>企業誘致支援策の創設[県・市（商工観光課）]

- ・東京圏をはじめとする県内外からの企業立地を促進するため、誘致活動を実施する。
- ・事業所等の初期投下固定資産に係る固定資産税の課税免除等により、本市への企業の進出や事業拡大を促進する。
- ・企業が本市へ本社移転してきた際の助成制度を検討する。

2.6.3（観光地等の風評被害防止対策の推進）

○災害発生時における観光への風評被害の防止 [県・市（商工観光課）・民間]

- ・災害発生時、観光への影響が懸念される場合において、国内外に正確な情報を発信するとともに、タイミングを見極めたプロモーション等を実施する。

2.7 ライフライン・情報通信 ～生活基盤の維持～

2.7.2（上下水道の地震対策・老朽化対策）

<重点>上水道の地震対策・老朽化対策の推進[市（上下水道課）]

- ・水道施設の点検・修繕を行い、延命化に努めるとともに計画的な施設更新を行う。また、周辺自治体と連携する応急給水、及び応急復旧の体制強化に努めるとともに、重要給水施設配水管の耐震化を推進する。

<重点>下水道の耐震・老朽化対策の推進[市（上下水道課）]

- ・下水道ストックマネジメント計画に基づき、国の交付金を活用し、計画的に施設・管渠の更新を行う。また、施設の更新に併せ、下水道総合地震対策計画に基づいた耐震化を図るとともに、下水道処理機能の維持向上に努める。

○農業集落排水施設の機能保全対策の推進[国・県・市（上下水道課）]

- ・長期的な汚水処理機能を確保するため、農業集落排水施設最適整備構想に基づき、機能強化事業を推進し、汚水処理機能の維持に努める。

2.7.3（再生可能エネルギーの推進）

○新エネルギーの推進[市（企画財政課、総務課、教育総務課）・民間]

- ・風力、太陽光発電によるハイブリッド街路灯等の適切な維持管理に努めるとともに、市庁舎や校舎等への太陽光発電システムの推進に努める。

2.7.4（事業者の災害対応力強化）

＜重点＞災害情報の共有などの連携強化[市（総務課）、民間]

- ・災害時において、市の防災行政無線、災害情報配信サービス（メール配信サービス、防災アプリ、停電情報お知らせサービス）などを活用し、電気などのインフラ機能停止及び二次被害防止に関する情報を地域へ発信する取組みを一層推進する。

＜重点＞早期通信手段確保対策の推進[民間]

- ・災害時の早期通信手段確保のため、無料で使用できる特設公衆電話の避難施設等への設置について、関係機関協議の上、推進する。

2.7.5（下水道 BCP の整備）

○訓練等の実施[市（上下水道課）]

- ・策定した下水道 BCP に基づいて訓練等を実施する。

2.8 行政機能 ～自治体機能の継続～

2.8.1（防災拠点の整備）

＜重点＞道の駅の防災機能強化の推進[県・市（農林振興課）]

- ・県と連携し、防災トイレなどを整備することにより、道の駅の防災機能の強化を推進する。

○防災拠点への再生可能エネルギー等導入の推進[国・県・市（施設担当課）]

- ・災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを進めるため、国及び県と連携して防災拠点や災害時に機能を維持すべき公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入を推進する。

2.8.2（非常用物資の備蓄）

＜重点＞非常用物資の計画的備蓄[市（総務課）]

- ・広く市民に非常用物資の自主的な備蓄の促進に向けた啓発を行うとともに、市では計画的備蓄を進める。（アルファ米、長期保存水、粉ミルク等）
- ・自主防災組織に対し、防災資器材の購入、修繕および備蓄用の保存食、保存水購入への補助を実施する。

2.8.3（消防力の強化）

＜重点＞各種訓練等の実施[市（消防本部）]

- ・春季訓練、市操法大会、市消防協会機動演習、年末夜警、消防出初式、文化財防ぎょ訓練、林野火災防ぎょ訓練を実施する。

○消防職員の研修[市（消防本部）]

- ・研修計画に基づき、職員を教養研修、各種技能研修、専門研修に派遣する。

2.8.4（業務継続体制の整備）

○業務継続体制の整備[市（総務課）]

- ・業務継続計画における、災害時の非常時優先業務を見直すとともに職員に徹底する。また、職員の緊急時の安否・参集状況の確認体制を維持する。

○情報システム部門の業務継続計画の実効性確保[市（総務課）]

- ・情報システム部門の業務継続計画の実効性を高めていくため、継続的に周知・訓練を行うとともに、常に最新の状況を反映した計画となるよう点検を実施する。

2.8.5（広域連携の推進）

○災害時の広域応援体制の強化[市（総務課）]

- ・隣接市町との緊急避難場所の相互連携を図るなど、広域応援体制を強化する。

○防災情報システムの整備[県・市（総務課）]

- ・地上系、衛星系、移動系通信システム網の整備により、防災関係機関との通信機能を確保する。

<重点> 受援業務における資源管理の推進[市（総務課）]

- ・人的資源・物的資源には様々な種類があり、地域特性や地方公共団体の特徴によっても、必要資源は異なる。応援要請、業務別必要量、受け入れなどを迅速に行うためのリスト整理などを検討する。

2.8.6（災害ボランティアの活動支援）

○災害ボランティアセンターの立ち上げ支援[市（社会福祉課）]

- ・市社会福祉協議会と連携した災害ボランティアセンターの設置・運営のための協議を実施する。

○災害ボランティアとの連携強化[市（社会福祉課、総務課）、民間]

- ・災害ボランティア関係団体との連携を強化する。また、退職職員、専門職ボランティアなどの位置付けを検討する。

2.9 環境 ～廃棄物及び有害物質対策～

2.9.1（災害廃棄物対策）

<重点> 海津市災害廃棄物処理計画の改定[市（環境課）]

- ・国及び県の「災害廃棄物対策指針」を踏まえて、従来の「海津市災害廃棄物処理計画」に対象災害を追加し改定する。

2.10 地域づくり・リスクコミュニケーション

2.10.1（市民等への周知）

<重点>防災ハンドブックの配布[市（総務課）]

- ・災害別ハザードマップや防災の知識などをまとめた防災ハンドブックを作成し、市民に配布するとともに、使い方について市民等に周知する。

<重点>要配慮者対策の推進[市（社会福祉課）、民間]

- ・避難行動要支援者名簿の管理、要支援者個人の避難個別計画作成を推進する。

2.10.2（市民等への情報提供）

<重点>住民等への情報伝達の強化[市（総務課）]

- ・防災行政無線を補完する「市広報無線専用ダイヤル」「市メール配信システム」「防災アプリ」などについて、より多くの市民の適切な避難行動につながるよう、PRに努め利用者の増加を図る。

2.10.3（市民利用施設等の整備促進）

○多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進[市（市民活動推進課）・民間]

- ・自治会・区からの要望に基づき、自治会・区が管理運営する集会施設の新築・増築・改築または修繕等に要する経費等の一部を負担金または補助金で援助する。

2.10.4（訓練と防災教育の推進）

<重点>「災害から命を守る運動」の推進[市（総務課）、民間]

- ・防災リーダー研修会を開催する。
- ・自助実践力の向上を図るため、災害発生時のとっさの行動を身に着けることを主眼とした災害対応型防災訓練（シェイクアウト訓練）を実施する。

<重点>防災教育の推進[市（学校教育課、総務課）]

- ・就学前から成人に至るまで体系的に防災教育を実施する。
- ・学校が実施する防災教育等に、防災士等のアドバイザーを派遣し、指導・助言を行う。
- ・高校生の防災リーダーを育成する。

2.10.5（地域の防災力強化と連携の促進）

<重点>地域の絆づくりの推進[市（全課）、民間]

- ・安全・安心に暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を目指し、自治会・区等地域団体のニーズに応じ出前講座を実施する。
- ・研究機関や民間企業、福祉団体などの関係機関によるネットワークを形成し、地域活動を担うリーダー養成や現役世代・若手の担い手育成に取り組む。

2.10.6（防災人材の育成）

＜重点＞防災リーダーの育成[市（総務課）、民間]

- ・ 防災リーダー養成講座の開催等により、地域における防災の核となる人材を育成する。

2.11 メンテナンス・老朽化対策

2.11.1（公共施設等の維持管理）

＜重点＞公共施設等の維持管理[市（施設担当課）]

- ・ 市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行う。

2.11.2（道路施設の維持管理）

＜重点＞道路施設の維持管理[市（建設課）]

- ・ 橋梁等道路施設の点検及び修繕を、長寿命化計画に基づき実施する。

指標(現状値・目標値)

指標		現状値		目標値	
2.1 交通・物流					
○市道舗装率		94.9%	R2	95.0%	R5
○市道改良率		73.6%	R2	73.7%	R5
○養老鉄道年間乗降客数		4,930千人	R2	5,260千人	R8
2.2 国土保全					
○河川防災施設の整備数		0カ所	H29	1カ所	R4
○土砂災害から保全される人家戸数		約1,300戸	H28	約1,300戸	R4
○砂防施設着手率		81%	R2	83%	R4
○市管理河川の整備延長		258m	R2	530m	R6
2.3 農林水産					
○耐震調査済みため池数		4基	R2	6基	R5
○農用地の利用集積率		76.3%	R2	78.0%	R5
○認定農業者数		115人	R2	119人	R5
○新規就農者数		4人	R2	3人	R5
○有害鳥獣駆除数		571頭	R2	550頭	R5
○中山間地域支援事業耕作対象面積		169,525㎡	R2	169,525㎡	R5
2.4 都市・住宅／土地利用					
○住宅の耐震化率		70%	R2	95%	R7
○耐震診断等件数		7件	R3	15件	R5
○特定空家候補の解消		1件	R3	2件	R5
○空家バンクの実績数		3件	R3	3件	R5
○地籍調査の進捗率		48.0%	R3	48.0%	R5
2.5 保健医療・福祉					
○避難行動要支援者の同意率		38.2%	R3	45.0%	R5
○避難確保計画策定率		100%	R3	100%	R5
○感染症対策の出前講座回数		3回	R2	5回	R4
○要介護認定率		15.1%	R2	15.3%	R5
○救急救命士資格養成率		42.6%	R3	44.4%	R5
2.6 産業					
○市内企業のBCP策定状況		4件	R3	5件	R4
○市内進出企業数		1件	R3	2社	R4
2.7 ライフライン・情報通信					
○耐震適合がある管の割合(水道)		28.0%	R1	28.5%	R5

○汚水処理人口普及率	92.8%	R2	94.2%	R4
2.8 行政機能				
○協定締結件数	61件	R3	70件	R5
○消防団員数	371人	R3	407人	R8
○女性防火クラブ員数	190人	R3	200人	R5
○消防団員防災士数	15人	R3	30人	R5
○消防団員災害等出勤率	55%	R3	70%	R5
○避難所案内看板の設置箇所数	38カ所	R2	38カ所	R5
○管理食糧備蓄数	21,000食	R3	21,250食	R4
2.9 環境				
○家庭系ごみ1人1日当たり排出量	465g	R2	400g	R8
○エコドーム資源搬入量	375t	R2	350t	R8
2.10 地域づくり・リスクコミュニケーション				
○さぼう遊学館年間入館者数	3,803人	R2	11,000人	R4
○普通救命講習受講者数(累計)	10,890人	R3	11,250人	R6
○自主防災組織結成数	99組織	R2	100組織	R4
○防災リーダーの人数	204人	R2	324人	R5
○自治会加入率(4.1現在)	83.0%	R3	82.0%	R4
○刑法犯認知件数	158件	R2	153件	R4
2.11 メンテナンス・老朽化対策				
○橋梁点検数	771橋	R2	1,844橋	R5